

相談事例 Q&A



相談の仕方について

- ? 具体的な内容は決まっていなくても、とりあえず相談したい！
- ! 本紙を参考に、「どんな学習を行いたいのか」、「子ども達に何を学んでもらいたいのか」等をイメージしてください。
実施したい学習のイメージによって、学習の実施例、講師情報、必要な福祉用具等をご紹介します。ご希望であれば、講師紹介や福祉用具の貸出しを行うことが可能です。

- ? 直接訪問して相談することは可能？
- ! 来所でのご相談もお受けしています。事前に福祉教育担当までご連絡ください。



福祉用具について

- ? 福祉学習で使用する福祉用具を借りたい！
- ! 本紙の『貸出し用福祉用具一覧』を参考に必要な福祉用具をご検討いただき、「福祉用具貸出申請書」に必要事項をご記入の上、福祉教育担当までご連絡ください。
福祉用具の台数には限りがあるので、事前にお電話で空き状況をご確認ください。
福祉用具は正しく使用しないと効果が十分に発揮されず、怪我等が生じます。
正しい使用方法を理解している指導者のもとでご使用ください。

- ? 事前に福祉用具を確認できる？
- ! 可能です。
ご希望の福祉用具が貸出し中の場合がございますので、事前にご連絡の上、ご来所ください。

- ? 福祉用具の使い方が分からない！
- ! 福祉用具の使い方不安や疑問がある場合は福祉教育担当までお問合せください。



謝礼について

? 低予算で、講師を依頼できる？

! 講師謝礼額は、一律に決められておりません。（一部の方を除きます。）
学校までの交通費や、当日使用する資料等の必要経費、依頼する講師人数等を踏まえて、予算の範囲内で支出可能な謝礼をお支払ください。

なお、過度な謝礼等は、「子どもに学んでもらいたい！」というお互いの気持ちを損ねてしまう場合があるので注意しましょう。

子どもが書いた心のこもったお礼状や感想文を送る、手作りの品を活用する等、気持ちを大切にされた方法を考えてみると良いでしょう。



学習会場について

? 学習の会場として、福祉パルの研修室を借りられる？

! 40名程度までなら、ご利用いただけます。なお、研修室は予約制となっておりますので、事前に福祉教育担当までご相談下さい。



対象者について

? 保護者や教員等が対象の福祉学習はできる？

! 大人向けの学習を行うことも可能です。



福祉施設について

? 福祉教育ハンドブックに掲載されている団体や福祉施設以外の区内団体や福祉施設は？

! 掲載されている施設や団体以外にも、区内には多数の団体・福祉施設があります。
掲載されている団体・施設は、見学受入や講師依頼等の可否の確認ができています。

その他の団体・福祉施設の情報は、福祉教育担当までお問い合わせ下さい。



講師調整に関して

? どんな講師に、何をお願いできるかを知りたい。

! 本紙の『学習系統別プログラム』をご参照ください。
詳細の確認や、講師を依頼したい場合は、福祉教育担当までご連絡ください。

? 体験学習前に、車椅子ユーザーの講話と手話の講習を行いたいので、講師を紹介してほしい。

! 「福祉教育講師依頼書」と「手話講習会依頼書」に必要事項をご記入の上、福祉教育担当へご提出ください。

依頼書の内容に基づいて講師の調整をします。

(必要に応じて、内容の確認をさせていただく場合があります。)

? 1週間後に控えている福祉学習の講師を紹介してほしい。

! 講師として協力していただいている方々は、ご自身の仕事等の予定を調整しながら福祉学習の講師活動をされています。

学習の実施日までに日数的な余裕がない場合は、講師調整ができないこともございます。

学習日程の変更等をご検討下さい。



事前準備等について

? 施設訪問の事前準備は？

! 施設訪問の目的を明確にし、訪問したい施設を選びましょう。

「どのような施設なのか」を事前に調べ、学習の目的にふさわしい施設かどうかを考えます。

依頼することを決めたら、早めに電話等で、目的・人数・学年等を伝えます。

連絡窓口になる人を決め、施設側の了承が得られたら担当者と直接会って、詳細を打合わせしましょう。

★ 打合せの例

- ・ 訪問日時や大まかなプログラムの内容
- ・ 施設側の都合や利用者からの要望、利用者と接する際の留意点
- ・ 施設の1日のスケジュールや年間行事の確認
- ・ プログラムへの参加可能人数 等

💡 打合せの内容を踏まえて事前学習も忘れないようにしましょう。

? 調べ学習として団体や福祉施設、社会福祉協議会等の職員・利用者にインタビューすることはできる？

! 実施時期や予定等により異なりますが、希望先に直接お問い合わせいただければ、インタビューへの対応が可能な場合もあります。



事後学習について

? 学んだことを発表会で共有する予定だけど、他に振り返りとしてどんなことができる？

! 例えば、福祉学習を通して学んだ「相手のことを考える」ということを活かして、視覚障がい当事者のゲストティーチャーにお礼を伝える場合…

視覚障がいの方には、お礼のお手紙を書いてもご本人は読むことができません。手紙を読むには誰かに代読してもらうこととなりますが、学年全員分のお礼の手紙を代読してもらうのは大変です。

そのため、福祉学習のまとめも兼ねて、ゲストティーチャーにお礼を伝えるときも「どうしたら相手に喜んでもらえるだろう？」という視点を大切にしながら考えてみましょう。

😊 実際に子供たちが考えて実践した事例内容 😊

- ★ お礼のメッセージを CD 等に録音して送る
- ★ ボランティアグループにメッセージの点訳をお願いして、お礼の手紙を点字にする
- ★ 学んだことを発表する「まとめの会」にお呼びして、学んだ内容やお礼の気持ちを込めた合唱等を聞いてもらう



トラブル発生!!

? 借りていた福祉用具を破損・紛失してしまった!!

! 破損や紛失が確認された時点で、福祉教育担当までご連絡をお願いします。修理等にかかる費用をご負担いただく場合もありますので、お取扱いには十分ご注意ください。